

愛南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

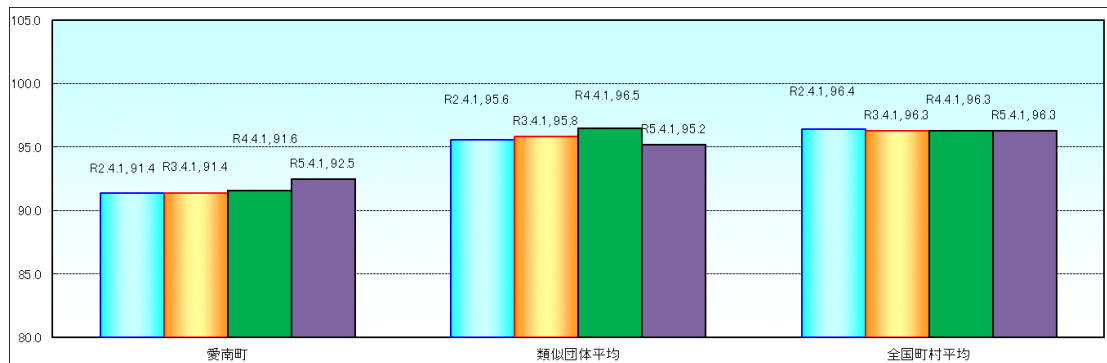
区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 19,575	千円 16,023,287	千円 700,453	千円 3,435,550	% 21.4	% 20.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 338	千円 1,233,344	千円 182,812	千円 489,800	千円 1,905,956	千円 5,539	千円 5,561

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
4年度	円	円	円 (%)	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
4年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引上げ率:約1.30%、実施時期:R5.4.1)

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(H27.4.1)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
愛南町	45.5歳	318,963円	355,328円	340,773円
愛媛県	42.7歳	316,104円	405,620円	346,253円
国	42.4歳	322,487円	404,015円	— 円
類似団体	42.3歳	306,115円	362,405円	330,364円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
愛南町	52.6歳	7人	270,170円	279,070円	—	—	—	—
用務員	51.8歳		260,371円	273,346円	用務員	49.1歳	241,700円	1.13
その他 技能労務職	53.6歳		283,237円	286,703円	調理士	44.7歳	254,300円	1.13
愛媛県	56.3歳	180人	334,344円	367,615円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	329,178円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和2年度から令和4年度の3ヶ年平均)。技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。数値のない欄については、「ハイフン(-)」としています。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		愛南町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	192,893円	192,677円	185,200円
	高校卒	169,762円	159,710円	154,600円
技能労務職	高校卒	161,515円	157,599円	—
	中学卒	148,944円	140,714円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

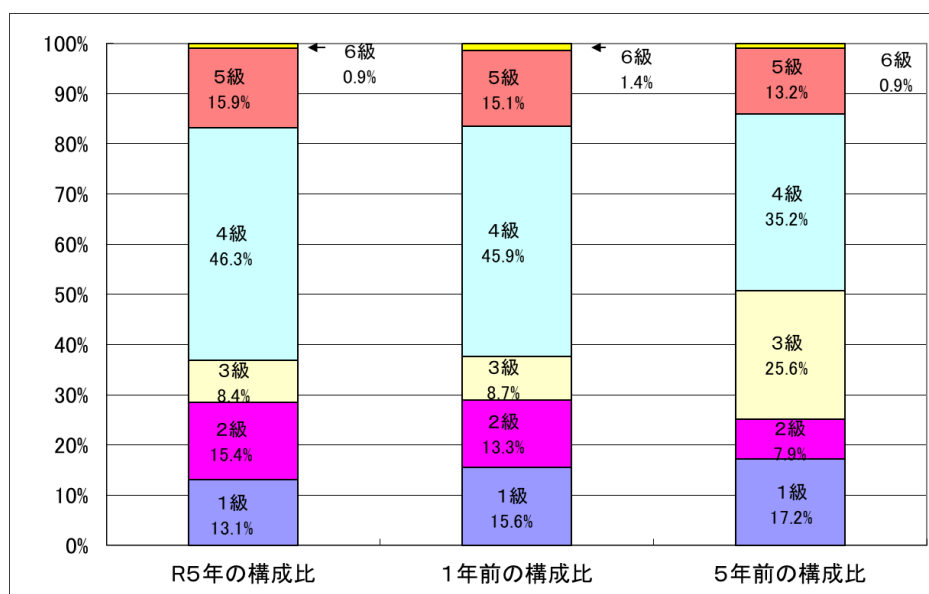
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,907円	343,740円	364,660円	379,950円
	高校卒	221,550円	286,112円	331,557円	360,030円
技能労務職	高校卒	—	244,700円	265,300円	286,150円
	中学卒	—	—	—	278,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

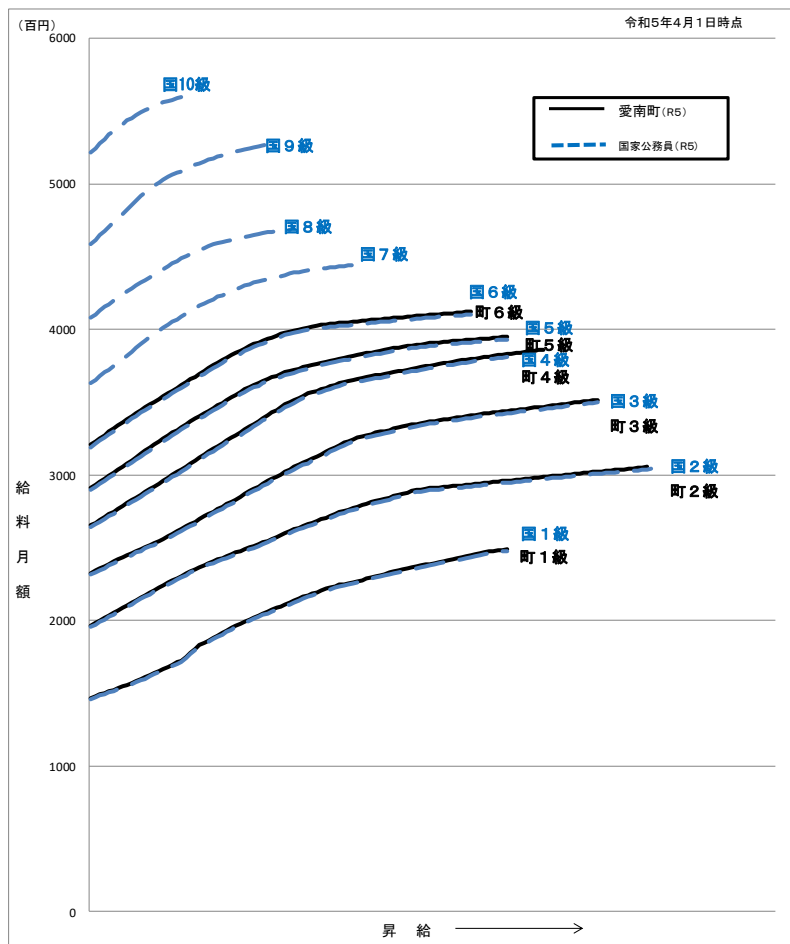
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	28人	13.1%	163,023円	250,821円
2級	主査	33人	15.4%	209,185円	306,939円
3級	係長、主任	18人	8.4%	242,273円	353,000円
4級	課長補佐	99人	46.3%	273,148円	387,395円
5級	課長	34人	15.9%	297,083円	396,245円
6級	総括課長	2人	0.9%	324,941円	413,644円

(注) 1 愛南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛南町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,537千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,525千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

愛南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,532千円	19,423千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)			3,098千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			77,450円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			11.8%	
手当の種類(手当数)			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税徴収等手当	右記業務に従事した職員	町税の徴収に関する事務に従事	-	日額250円
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の疑いのある患者の救護等	-	日額700円
野猿駆除手当	右記業務に従事した職員	野猿駆除に従事	-	1回2,000円
行旅病死等収容手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の収容作業に従事	-	1回1,000円
		行旅死亡人の収容作業に従事	-	1回3,000円
ごみ処理・し尿処理手当	右記業務に従事した職員	ごみ処理及びし尿処理に従事した職員	105千円	月額5,000円
火葬業務・火葬処理手当	右記業務に従事した職員	やむを得ない事情により火葬処理に従事	125千円	月額5,000円
夜間勤務手当	あけぼの荘勤務職員	夜間勤務に従事	-	日額250円
	環境衛生センター勤務職員	夜間ごみ焼却業務に従事	-	1回1,000円
消防職手当	右記業務に従事した職員	消防事務に従事(事務専従職員は除く)	1,862千円	1回250円
救急出勤手当	右記業務に従事した職員	救急救助業務に従事	1,006千円	1回250円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	75,408千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	223千円
支給実績(3年度決算)	89,674千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	258千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	42,238千円	293,319円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	同	-	20,096千円	309,169円
通勤手当	交通機関利用者(月額55,000円以内) 乗用車を使用する場合 通勤距離に応じた額(2,000円～31,600円)	同	-	12,616千円	54,615円
宿日直手当	庁舎 4,400円	同	-	7,200千円	70,558円
	養護老人ホーム南楽荘 6,100円				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給	同	-	72千円	72,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給	同	-	14,078千円	380,486円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町長	770,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副町長	625,000円	900,000円/699,000円 720,000円/546,000円
報 酬	議長	286,000円	345,000円/263,900円
	副議長	227,000円	275,000円/213,400円
	議員	181,000円	250,000円/181,000円
期 末 手 当	町長 副町長	(4年度支給割合) 3.30月分	
	議長 副議長 議員	(4年度支給割合) 3.30月分	
退 職 手 当	町長 副町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.46 給料月額×在職月数×0.27	(1期の手当額) 17,001,600円 8,100,000円
	備 考	(支給時期) 任期毎に支給 任期毎に支給	

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

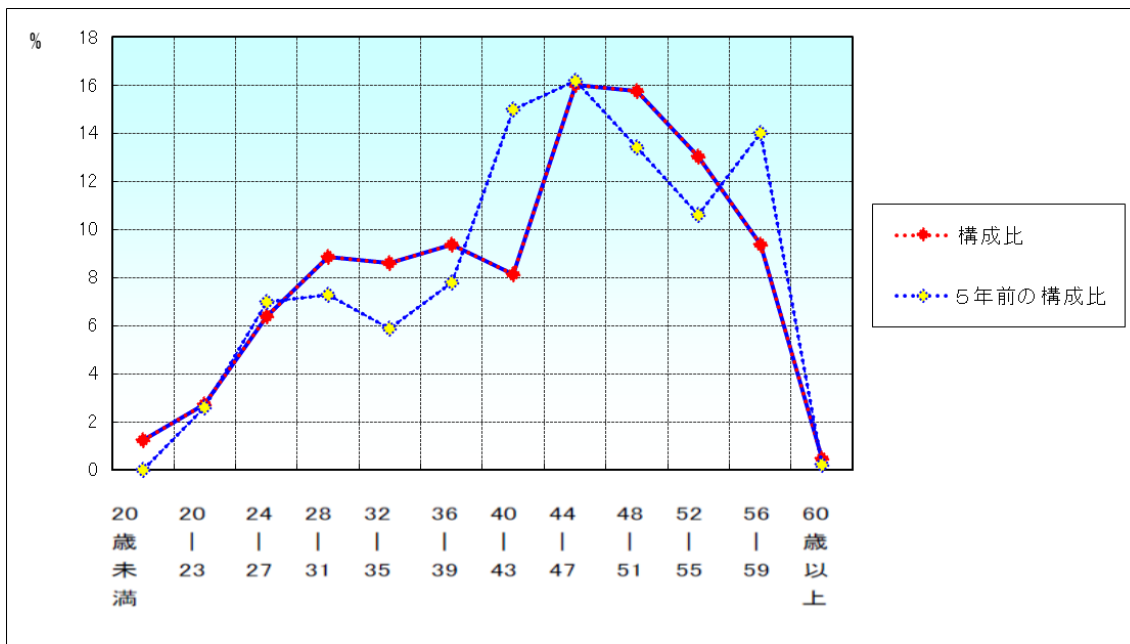
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務見直しによる減員
		総務	50	49	△1	
		税務	13	13	0	
		民生	94	94	0	
		衛生	26	25	△1	
		農林水産	25	26	1	
農工商		12	12	0		
土木	17	17	0			
		240	240	239	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 122.09人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 98.70人)
	教育部門	50	48	△2		
	消防部門	48	49	1		
	小計	338 <191>	336 <195>	△2 <4>	<参考> 人口1万人当たり職員数 171.64人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 138.76人)	
公営企業等部門		病院	37	36	△1	業務見直しによる減員
		水道	11	11	0	
		下水道	1	1	0	
		その他	23	22	△1	
	小計	72 <25>	70 <25>	△2		
合計		410 [610] <216>	406 [610] <220>	0 [0] <4>	<参考> 人口1万当たり職員数 207.41人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 < >内は、フルタイム会計年度任用職員の数で外書きです。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	5 人	11 人	26 人	36 人	35 人	38 人	33 人	65 人	64 人	53 人	38 人	2 人	406 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	30 年	31 年	令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	241	237	239	242	240	239	△2(△ 0.8%)
教育	62	58	56	56	50	48	△14(△29.2%)
消防	47	47	48	49	48	49	2(4.1%)
普通会計	350	342	343	347	338	336	△14(△ 4.2%)
公営企業等会計	76	74	72	71	72	70	△6(△ 8.6%)
総合計	426	416	415	418	410	406	△20(△ 4.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。